

令和6年度第1回基山町立学校通学区域審議会【要点筆記】

日 時：令和6年8月19日（月）15時00分～16時20分

場 所：基山町役場4階大会議室

参加者：委員：審議会委員（13人）：天本委員、山里委員、大場委員、安永委員
松石委員、中藺委員、中川委員、熊本委員
天野委員、城戸委員、平野委員、山本委員
山田委員
欠席：鶴田委員、高木委員

教育長：柴田教育長

事務局：古賀課長、音成指導主事、水田指導主事、中村係長

傍聴人：なし

1 開会

古賀課長 開会のあいさつ

2 教育長あいさつ

- ・通学区域審議会の主な経緯を説明
- ・小学校規模適正化の取り組みの説明（小規模特認校制度）
- ・学級編成や施設改善の報告（若基小1～3年生の複数学級、基山小新校舎の建設）
- ・今後の課題としての遠距離通学支援と開発等による通学区域の見直しに関する話合いのお願い

3 委員の委嘱

- ・審議会委員の委嘱は、机上の委嘱状をもって代えることとする。
- ・委員の氏名、役職等は資料を参照。

4 会長選出

- ・会長及び副会長の選出は、基山町立学校通学区域審議会規則第3条第2項により、委員の互選によって定めることになる。
- ・会長の選出について
⇒委員からの意見なし。
⇒事務局より、山里委員を会長に、大場委員を副会長に推薦する。
⇒委員の承認。
⇒山里委員が本審議会会長に、大場委員が副会長に承認され、決定する。

5 議事

基山町立学校通学区域審議会規則第3条第3項により、会長は会議の議長となる。よって、以後は、山里会長が議長となる。

- ・事務局より、諮問「基山町立小学校の学校規模の適正化について」の説明と諮問書の受け渡し

水田指導主事が議事（１）（２）、古賀課長が議事（３）（４）を説明する。

（１）基山小と若基小の児童数の今後の推移について

令和６年４月末時点の住民基本台帳より

- ・基山小学校・・・徐々に児童数は増えている。現在 770 人規模で県内 4 番目の児童数。令和 8 年がピークとなりその後、減少傾向となっている。
令和 7 年度の基山小 1 年は 144 名で 4 クラスの見込み
- ・若基小学校・・・令和 3 年度に 206 名まで減少したが、特認校制度などで令和 6 年度には 240 名に微増。こちらも令和 8 年度をピークに減少傾向となる。
令和 7 年度の若基小 1 年は 33 名で 1 クラスの見込み

教育長⇒ 若基小については令和 7 年度新 1 年生は 1 クラスの予定だが、令和 6 年度は新 1 年生が 9 名特認校制度で移動していますので令和 7 年度も特認校制度を活用し複数学級としたいと思っています。もし 1 学級になるような場合は、状況見て以前みたいな若基小学校の手当てを検討しなければと考えている。

委員 → 特認校への希望者数は、いつ頃わかるのか？

事務局⇒ 11 月に就学時検診を行う。その時の案内状に、特認校に対する希望アンケートを同封しているので、11 月くらいにはわかると思われます。

（２）小規模特認校制度の利用状況について

- ・令和 3 年度から制度を開始。令和 6 年度の利用児童数は 29 名、令和 3 年度の 15 名から約 2 倍に増加している（内訳 通常学級 20 名 特別支援級 9 名）
- ・利用児童の半数以上は 1, 2, 3 年生で入学のタイミングで特認校制度を希望された保護者が多いと思われる
- ・保育園や幼稚園の方からも保護者向けに案内や周知をしていただいております、少しずつ認知されてきたと思われる
- ・利用児童の行政区は比較的近い 3 区（白土地区など）とコミュニティバスが利用しやすい 9 区が多い
- ・通学方法は、3 区など近くの児童は徒歩、11 区など遠い児童は保護者の送迎、コミュニティバスの用申請は 8 名が申請されている状況

議長 → 若基小学校に通うメリットについて、委員の皆さんから何かアイデアありませんか？

委員 → 今あるチラシや案内に出してある以上の情報は特に新しくなったとかはないが、私としては、若基小の静かな学習環境や豊富な学習資源、小規模だからこそ運動会なんかがゆっくり見れるそういったところもっとアピールできたらいいと思う。

議長 → 小規模特認校制度を利用された方のなかで、制度を途中でやめられた方はいらっしゃるのか？

事務局⇒ 転居などではありますが、それ以外途中でやめられた方いらっしゃいません

議長 → 1・2・4・7 区の若基小から遠い地域から通学することについて区長はどういう意見をお

持ちでしょうか？

- 委員 → 基山小に通う場合も遠距離通学でコミュニティバスや保護者の送迎が必要だが、子どもの数も減っておりバスを運行させる難しさがあるのはわかる。しかし事情があつて徒歩で帰宅する児童もいるので、安全や防犯、最近の猛暑など心配な部分がある。
- 遠距離通学についてしっかりとした支援があれば、さらに遠い若基小に通うことできるのではと思う。

(3) 今後の開発と小学校の校区について

- ・令和6年7月末時点での宅地開発等の相談案件は6件。そのうち2件造成完了、また別の2件は造成中、残りの2件は計画の手続き中。現時点で6件中5件（区画予定数293区画）は基山小学校校区で残り1件（区画予定数79区画）が若基小学校校区となっている。

- 委員 → 先ほどの児童数の推移の資料は、この開発数は反映したものなのか？

事務局⇒ 児童数の推移の資料は現在の住民基本台帳の年齢層から割り出したものになる。開発分は含まれていないため、現在までに行われた開発のから想定される人数をだしたいと考えている。

- 委員 → 開発分が入っていないということは、先ほどの児童数の推移が最小値で、開発が進めば基山小校区はかなり増えると可能性がある。現在すでに基山小はパンパンの状態です。休み時間のグラウンドもかなりぎゅうぎゅう状態なので、具体的に児童が増えた場合の対処方法を考えておかなければならないと思う。

- 委員 → 県外や町外からの転入される方の小規模特認校制度の認知はあまりないようなので、不動産や開発業者に協力してもらい探す段階から小規模特認校制度の周知をして利用者を増やすことができるのではないかと。

- 委員 → 放課後児童クラブについても基山町は待機児童がないとのことですが、若基小校区のコスモス教室は教室等も余っており静かな環境で児童クラブ利用できるなどアピールすることで、小規模特認校制度の利用促進なのでないか。

教育長⇒ 特認校制度についての周知はしっかりやっていく。問い合わせにもしっかり案内を行う。また、真尻地区については165区画と多いのでチラシに基山小、若基小どちらも選べることなどアピールを強化していきたいと思います。

真尻地区はいつごろから分譲されるのか？

- 委員 ⇒ 令和7年10月頃から造成する予定で、住宅の建築等を考えると令和9年度から転入されるのではないかと予想されます。

(4) 遠距離通学への対応状況について

- ・令和5年10月からコミュニティバスの利用を認める制度の運用を開始。3キロ以上の利用希望者は全額補助。2キロ以上の希望者は個人負担で利用を認めている。
- ・小規模特認校（若基小）制度利用者は、令和4年10月から制度開始。
- ・令和6年5月から2キロ以上でコミュニティバスが利用できない児童の保護者へ自家用車送迎許可

証を発行。

- ・今後の課題として3キロ以上で支援ができていない児童への支援として、コミュニティバス実費相当分の支援する制度の開始する予定。

教育長⇒ この制度は、3キロ以上で送迎される場合に月 1,000 円支援することを開始しようとしているもので、特認校制度で若基小までだったら3キロ超えるので通期途中で送迎もできて支援も受けられるということで、特認校制度利用者の増加も期待している。

6 その他

委員 → 若基小については、最低でも二学級を実現できるようにしてもらいたい。今後の開発の予定を見るとおそらくできるのではと思うが。

→ 真尻地区開発の 165 世帯を今の校区で考えると基山小はパンクすると思われるため、どのようにして若基小に振り分けられるかを考えるのが審議会が一番の議題だと思う。

→ 今回新しく委員になられた方もいるので、過去の審議会議事録を配っていただきたい。

→ 特認校制度については、利用者の増加手段や制度としてどのくらいまでの人数まで利用者受け入れることできるのか、さらに議論をし、町全体の通学区域を議論していきたい。

委員 → 隣接校という考えを過去の審議会でも議論したが、基山町では自由に選べる考え方はなじまないのではとなった。

教育長⇒ 隣接校については、採用した場合どのようなことになるか再度議論が必要となると思う。隣接する区長や地域の方の意見を聞き、今ある特認校制度の支援している部分がなくなることなど、委員のみなさんの意見もぜひお願いしたいと思う。

議長 → 若基小の子どもたちのためにぜひとも1学年2学級を実現してもらいたい。6年間1学級で過ごした子供たちもいる。クラスごとに競い合うことやクラス替えを体験してほしい。今後も特認校制度を含め、若基小のアピールをお願いしていきたい。

事務局⇒ 過去の審議会の議事録については、後日委員の皆さまへお渡しいたします。

⇒ 次回については、事務局の方で今日いただいたご意見をもとに資料を作成してから開催日程を調整する。